

「沖縄ブロックにおける社会資本整備重点計画」を決定
～沖縄ブロックにおける社会資本整備の具体的な計画を策定～

沖縄ブロックにおける社会資本整備を重点的、効率的、効果的に推進するため、
本日「沖縄ブロックにおける社会資本整備重点計画※」を決定いたしました。

※：第 6 次社会資本整備重点計画（令和 8 年 1 月 16 日閣議決定）に基づき国土交通省及び農林水産省が策定する計画

新たな沖縄ブロックにおける社会資本整備重点計画は、沖縄ブロックにおける主要な河川、道路、港湾等の事業について、令和 1 2 年度までの 5 年間の具体的な計画を示すものです。

本計画は、沖縄総合事務局、地方公共団体、経済団体等で構成される地方懇談会において内容の検討を行い、本日、決定いたしました。

今後、関係者が連携・協力し、本計画の推進に向けた取組を進めてまいります。

※計画の概要・本文等については、以下のホームページにて掲載しています。

<https://www.ogb.go.jp/kaiken/3434/014417>

○問い合わせ先

内閣府 沖縄総合事務局 開発建設部 建設行政課
（代表）098-866-0031（直通）098-866-1908

二木・内間（内線 3151・3152）